

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	平成30年11月13日 第20号
件 名	まちづくり推進要綱等の見直しと区民主体のまちづくり支援策の充実を求める請願
請 願 者	文京区千石四丁目36番9号 文京区の住環境を守る会（千石4丁目） 代表 三 枝 宏 有 署名37名
紹介議員	山 本 一 仁 浅 田 保 雄 岡 崎 義 顕 渡 辺 雅 史 国府田 久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建 設 委 員 会

請願理由

文京区の住環境を守る会（千石4丁目）では、平成30年9月定例議会に「区民主体のまちづくりを初期段階から支援する仕組みに関する請願」（第13号）を提出し、9月21日の建設委員会において審議され「継続」となりました。その後、区からは、昭和63年7月30日に「文京区まちづくり推進要綱」が決定され、それに関連して昭和63年8月15日に「文京区まちづくり協議会助成金交付要綱」が決定されたほか、平成3年4月12日に「文京区まちづくりコンサルタント派遣要綱」が決定されたとの情報開示を受けました。しかし、いずれにおいても平成16年6月2日に改正して以降、今日まで14年以上にわたって改正していません。また、当会で上記3つの「要綱」を確認し、全国の主な他の自治体の類似の「条例」や「要綱」と比較したところ、他の自治体に広く見られるような、まちづくりの各段階におけるきめ細やかな具体的な支援策に欠けるように見受けられました。

NPO法人公共政策研究所の「全国の自治基本条例一覧（更新日：平成30年5月14日）」によれば、平成13年4月1日に北海道ニセコ町で「まちづくり基本条例」が施行されて以降、全国161の自治体で「まちづくり基本条例」並びにまちづくりに関する「基本条例」が施行され、そのうち9割にあたる149の自治体が平成16年6月2日以降にこれらの条例を施行しています。つまり、文京区において上記3つの「要綱」の最後の改正から今日までの14年余りの間に、全国の自治体では活発に「まちづくり基本条例」等の策定の動きがあり、施行されたことを意味します。この14年間の文京区を取り巻く状況は、社会・経済構造の変化、少子高齢化、犯罪の凶悪化、想定を遥かに超える自然災害など激変し、解決すべき地域の社会的課題も山積しています。防犯、防災、防疫の各面における区民のニーズも多様化かつ高度化し、それに対処するためのまちづくりの支援策の拡充が重要性を増していると考えます。

簡易宿所建設計画地周辺に住む私たち区民としては、当面、既存の制度・仕組みの枠内で支援して頂くとしても、他の区内地域でもまちづくりの機運が広がり、地区計画への取り組みを円滑に進めるには上記3つの「要綱」の見直しやそれらを補完する新たな「要綱」が必要ではないかと考えています。上記3つの「要綱」では、そもそも文京区における「まちづくり」の定義が明確にされていませんし、協議会に対する支援策（例えば助成金の規模や「まちづくりコンサルタント」の登録・活用方法のあり方など）を再検討いただく時期に来ていると感じています。つきましては貴議会において、区民の発意に基づく自発的なまちづくりを支援する制度や仕組みを拡充するよう区に働きかけて頂きたく、37筆の署名を添えて下記の請願を致します。

請願事項

- 1 「区民の知る権利」を尊重する上でも、「要綱」を含めまちづくりに関する制度や仕組みの情報開示を、区のホームページ等を通じて徹底するよう区に働きかけてください。
- 2 区民の自発的な発意に基づくまちづくりを初期段階から支援するため、全国の自治体の先行事例を参考にしながら、区と区民による「協働・協治」のまちづくりを深めるよう区に働きかけてください。
- 3 上記3つの「要綱」について、現在の区を取り巻く住環境の変化、経済・社会構造の変化に対応したまちづくりを合理的、効果的、かつ迅速に推進していけるようになっているか、各項目をひとつひとつ点検し、必要に応じて見直すよう区に働きかけてください。